

●介護人材として外国人を受け入れるためにー外国人介護人材支援センターー

千葉県外国人介護人材支援センターは、8月22日（木）に千葉市内で「外国人介護人材の受入れに関する制度説明会」を開催し、県内の社会福祉法人などから33名が参加しました。

最初は、申請取次行政書士の大平 泰弘 氏が「外国人介護職員を雇用できる制度の概要」について講演。EPA、在留資格「介護」、技能実習、特定技能の4つの制度について、それぞれのメリット、デメリットを含めて各制度の違い等を説明しながら、各事業所がどういう人材を必要としているかを明確にすることで、どの制度の外国人が適任かが決まってくることや、「言葉」や「宗教・文化」等に配慮した職場環境づくりをすることで定着率は向上すると述べました。

次に千葉県健康福祉指導課からは、外国人介護職員の就業を促進するための制度として、ベトナム日本語学校⇒県内日本語学校⇒介護福祉士養成施設の期間に一定額を補助する「千葉県留学生受入プログラム」や、EPAによる外国人介護福祉士候補者を受け入れている介護施設等を対象に介護福祉士国家資格の取得を支援するための学習環境の整備等を行う経費に対して補助を行う「外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」、技能実習生の受け入れを行う実習実施者を対象に技能実習生の日本語能力の向上を図るための経費に対して補助する「千葉県介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業」等について説明しました。

最後は、外国人介護職員を受け入れている社会福祉法人六親会 特別養護老人ホームプレーゲ本塾の介護リーダー 横瀬 翔太 氏が法人として多くの外国人介護職員を雇用している経験から、外国人介護職員の受け入れ決定⇒入国⇒入職後の業務までの流れや在留資格に応じた業務の教え方などについて、どのように行っているか、また、どのような点に注意すべきかを説明しました。特に、入国ルートが様々なため、それぞれの制度の理解とそれに合わせた対応が重要であるとし、外国人介護職員は、慣れない異国の地で暮らしていくので、健康面・生活面・人間関係などで丁寧なサポートが必要と述べました。

また、ベトナムからの留学生であるHOANG LINH CHI（ホアン リン チー）さんは、「言葉については、日本語学校の他に自分が好きな日本のアニメを見て勉強した。日本に来るまではとても心配だったが、六親会の職員の皆さんがとてもやさしく教えてくれるので安心した。職員の方は学校のことや住居のことなども心配してくれるし、わからないことはすぐに聞くことができる。また、学業と仕事が両立できるように配慮もしてくれている。来年1月に介護福祉士を受験する。将来は自分のスキルや知識をベトナムの介護に役立てたい」と笑顔で語ってくれました。



大平 泰弘 氏



横瀬 翔太 氏（左）とホアン リン チーさん（右）

【お問い合わせ先：外国人介護人材支援センターTel 043-306-2782】